

産婦健康診査が受けられます

受診医療機関

【県内の委託産婦人科病院・助産所で受診する場合】

- ・事前に予約し、受診してください。
- ※健診受診が可能か、直接出産予定の医療機関にお問合せください。

《持ち物》

- ・受診券（ビワ色または、オレンジ色）
- ・母子手帳



【県外や県内委託契約外の産婦人科病院・助産所で受診する場合】

- ・事前に町と受診医療機関との契約が必要になります。

※出産予定日2か月前までに、受診希望医療機関名と連絡先を、健康福祉課へお知らせください。

- ・事前に予約し、受診してください。

《持ち物》

- ・受診券（ビワ色または、オレンジ色）
- ・母子手帳

忘れずに!!

✧医療機関と契約が結べなかった場合

健診内容を満たしていれば、後日のお手続きでも費用助成が受けられます（償還払い）✧

《申請時必要なもの》

- ・産婦健診の内容、結果が分かるもの（産婦健康診査受診確認票・母子手帳）

※かならず『こころの健康チェック』は、受けてください。

- ・領収書
- ・印鑑と振込先の分かる通帳
- ・使用しなかった産婦健康診査受診票

※健診内容は裏面をご参照ください。



裏面もご覧ください。

【問合せ先】

松崎町役場 健康福祉課

☎ 0558 (42) 3966

健診の時期と内容

2回健診が受診券で受けられます。

※健診時期を過ぎますと、受診できません。

健診回数	健診時期	健診内容	持ち物
第1回 (ビワ色)	(産後2週間) 概ね出産後5日から21日以内	問診・診察 体重・血圧測定 尿検査(蛋白・糖)	母子手帳 健診受診票
第2回 (オレンジ色)	(産後1ヶ月) 概ね出産後22日から56日以内	こころの 健康チェック表	

費用

1回5,000円を超える場合は、自己負担があります。